

令和6年松本市議会第2回臨時会  
市長提案説明

[6.5.15(水) 10:00]

令和6年松本市議会第2回臨時会を招集したところ、議員の皆様方に揃ってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。議案の提案理由の説明に先立ちまして、所信を述べさせていただきます。

コロナの5類移行から1年、この春の大型連休中の松本のまちなかは、大勢の観光客や旅行者で賑わいました。とりわけ外国人旅行者は、円安の後押しもあって急増し、松本城の外国人の入場者は、1日当たり411人、昨年比べて51パーセント増え、統計を取り始めて以降で最も多くなりました。

政府は、昨年3月に「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客拡大」の3つをキーワードに、持続可能な観光立国の復活を目指すとしました。こうした方針や外国人旅行者のV字回復を受けて、観光振興の取組みを強化する機運が高まる中、全国各地で「宿泊税」の導入の動きが広がっています。

長野県においても、先月、観光振興の新たな財源の在り方を検討してきた審議会が、宿泊施設の利用者から徴収する「宿泊税」を検討することが望ましいと、答申を知事に提出しました。

これに先立ち、松本市では、今年3月に松本観光コンベンション協会から、観光振興の財源とする法定外目的税を導入するための検討を早期に開始するよう求める要望を受けていまして、長野県と十分に調整を図りながら、「宿泊税」の導入に向けた検討を進めることといたしました。

「三ガク都」松本の観光資源の価値をさらに高め、次世代へ引き継いでいくために、関係者と丁寧な議論を重ねて制度設計に取り組んでまいります。

400年余りの歴史を誇る城下町・松本は、いくつもの街道が交わる交通の要衝として古くから栄え、大正期に日本銀行松本支店が開設されて以降は、地域経済の中心地として発展を遂げてきました。

こうした歴史を背景に「商都」と呼ばれる松本の象徴的存在だった井上百貨店が、来年3月末で松本駅前店舗の営業を終了すると発表しました。創業140年の節目を前に下された経営判断を重く受け止めるとともに、パルコの閉店と合わせて松本の商業・サービス業に少なからぬ影響を及ぼすものと認識しています。

一方で、井上百貨店が立地する松本駅周辺地区は、昭和の区画整理事業から40年以上が経過し、新陳代謝を必要とする時期を迎えています。今回の閉店決定は、松本駅周辺から松本城に至る「市街地の中核エリア」について、再活性に向けた骨太な指針、新たな見取り図を描き直す契機になると捉えています。

商業・サービス業はもとより、観光・交通・居住といった分野の代表者に、都市計画の専門家らと交えた検討の枠組みを速やかに整え、「市街地の中核エリア」が松本市全体の賑わいと活力を生み出す場であり続けるための再設計に取り組んでまいります。

次に、アルプス公園の再整備について申し上げます。

紆余曲折があった旧まきば山荘跡地周辺の再整備につきましては、昨年6月にアルプス公園魅力向上検討会議から受けた提言書を基に検討を重ねてきました。そして、先月、眺望を活かした利用者を限定しない憩いと交流の空間にすることを柱とした「整備基本計画」を策定しました。

具体的には、耐震不足で解体した展望施設の場所に、眺望を最大限楽しめる木製デッキと開閉式の日除けを備えた新たな展望台を整備するとともに、キャンプ場計画を撤回した未整備地には、2か所の広大な芝生広場と幼児向けのインクルーシブ遊具や屋根付きの休憩所などを整備する計画です。

今後は、6月の補正予算に実施設計に関する費用を計上し、アルプス公園の魅力あるエントランスゾーンとなるよう、速やかに整備を進めてまいります。

先月23日に開催された市立病院建設特別委員会で、これまで継続協議となっていた、松本市立病院の事業収支計画が了承されました。

病床稼働率の目標値の妥当性など、新病院の基本的な設計内容について、議会の皆様の理解を得ることができ、事業の進捗に大きな一歩を踏み出すこととなりました。

松本の西部地域を中心に、命の誕生から人生の終末期まで、幅広く地域を支える基幹病院として、令和9年度末に新たなスタートを切れるよう、6月の補正予算に実施設計に関わる費用を計上し、具体的な設計内容の検討に着手いたします。

第11次基本計画でゼロカーボン重点戦略に位置付けて以降、松本市は、脱炭素化に向けた4つの柱として、ゼロカーボン実現条例の制定、ゼロカーボンコンソーシアムの創設、脱炭素先行地域の選定、

地域エネルギー事業会社の設立を掲げ、行政・事業者・市民が一体となって取り組む体制づくりを進めてきました。

このうち残る1つとなっていた「地域エネルギー事業会社」について、このほど運営体制が固まり、設立の準備に本格的に着手することとなりました。

松本ガス株式会社が、中核事業者となり、松本クリーンセンターのごみ焼却時に発生する熱を利用して得る電力を調達して公共施設に小売りする事業や、太陽光パネルを公共施設に設置して売電収入を得る事業を担い、松本市も出資して地域のエネルギー転換と経済循環を推進してまいります。

こちらも、6月の補正予算に関連予算を計上した上で、今年度の早期に会社を設立し、来年度初めから本格的に事業を開始することを目指します。この4月から庁内に設置した「松本市ゼロカーボン推進本部」の取組みと併せ、2050年までにゼロカーボンシティを実現する取組みを加速してまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、説明申し上げます。提案した議案は、条例1件のほか、報告案件として、緊急を要し専決処分いたしました補正予算3件の、合計4件であります。

条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正等に伴うもの、1件を提出しています。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、3月28日付けで専決処分をした、令和5年度一般会計補正予算及び2つの特別会計補正予算を報告しています。

補正予算につきましては、緊急に補正措置が必要な経費を中心に計上し、一般会計では、4,509万円の追加で、補正後の予算規模は、1,127億2,185万円、前年同期比で、2.9パーセントの減。全会計の補正後の予算規模は、1,925億2,400万円で、前年同期比では、2.4パーセントの減となっています。

そのほか、議案以外のものとして、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を、報告しています。

以上、提案した議案等について説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。 (以上)